

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

● 渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、渇水状況に対処するため平成21年5月1日10時に、「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 横山嘉夫）を設置していました。

銅山川の取水制限の全面解除の決定を受け、平成21年8月10日12時をもって解散しましたのでお知らせします。

平成21年8月10日

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

管理課長 中山 正一（内線331）

TEL：0883-72-3000